

大槌町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 職員派遣について 復興事業に従事する職員不足の解消のため、町独自で任期付職員を採用するなど、人材確保に努めていますが、特にも土木技師・建築技師等の技術職が不足している状態です。 地方自治法に基づき派遣されている職員は、即戦力として主要な役割を担っており、継続派遣について配慮頂きますようお願いいたします。 また、引き続き国や他自治体への積極的な職員派遣の働きかけをいただくとともに、県任期付職員についても採用・派遣を継続して頂き、人材確保について支援をお願いします。</p>	<p>被災市町村への人的支援については、各種派遣スキームの活用や県外自治体への直接要請、県における任期付職員の採用・派遣などに取り組んできたところです。 県においては、今年度も任期付職員の採用及び被災市町村への派遣を実施したほか、来年度採用の任期付職員のうち可能な職員については年度内に前倒しして採用する予定としています。 また、平成25年度から被災3県合同で県外自治体への直接要請を行い、継続した派遣を依頼しているほか、平成27年度から任期付職員の採用説明会を被災3県合同により東京都で開催するなど、人材の確保に向けて全力で取り組んでいます。 県としては、引き続き被災市町村とも連携し、必要な職種等の状況を確認しながら、国等に対して要望を行っていきます。</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>

大槌町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 山田線の早期復旧と安定経営に向けた支援について</p> <p>東日本大震災津波による不通が続いているJR山田線宮古～釜石間については、県の多大なるご尽力により、JR東日本が復旧工事を行い、復旧後の運行は三陸鉄道が担っていくことが決定しました。</p> <p>しかしながら、大槌駅のホーム復旧に係るかかり増し経費の負担額や、復旧される駅舎の規模など、現在も当町とJR東日本との間での調整が難航している状況であり、今後の復旧スケジュールへの影響が懸念される所です。</p> <p>つきましては、鉄道の再開に遅れをきたすことがないよう、県としても、駅舎の適正な規模での復旧等、沿線市町に共通する課題についての要望を取りまとめ、先頭に立ってJR東日本へ働きかけるなど、懸案事項の解決に向けた最大限の支援をお願いします。</p> <p>また、三陸鉄道の運賃体系は、JR東日本と比べて最大で2倍を超える高値となっており、十分な運賃の激変緩和措置がなければ、復旧後も利用客が戻らない恐れがあります。三陸鉄道の経営安定化を図るためにも、JR東日本が支出する移管協力金については、このような利用促進に向けた取組に対して十分に配慮して充当するなど、地域の実情に即した調整を進めてくださるようお願いいたします。</p>	<p>JR山田線宮古～釜石間の鉄道復旧及び移管に関しては、JR東日本との間で締結した協定書に基づき、開業に向けて必要な協議を行うこととしており、県としては、沿線市町に共通する課題や意見等を事前に取りまとめるなど、円滑な開業に向け積極的に取り組んでいく考えです。</p> <p>駅舎の復旧については、協定書において「適正な規模」で行うとされていますが、沿線市町それぞれが特徴あるまちづくりを進めていく中で、JR東日本が想定している駅舎の機能や規模と異なる駅舎が必要になることも考えられることから、今後、沿線市町とJR東日本との間で協議を進めていく際には、県も連携して支援していきます。</p> <p>運賃激変緩和については、平成29年2月2日に県と沿線4市町とで開催した「JR山田線移管に係る沿線首長会議」において、JR東日本からの移管協力金を活用して開業後6年間、通学定期を中心に運賃激変緩和措置を実施することで合意し、開業までの間に関係者間で具体的な実施方法等について協議することとしています。</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>

大槌町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 被災した住宅再建に向けた県補助金の上乘せについて</p> <p>県では、被災者に対する住宅再建支援策として、複数世帯100万、単数世帯75万円の補助金交付を行っておりますが、復興事業の本格化や景気回復に伴う建設需要の増加等により建築費及び労務費が高騰しており、被災者、特に自立再建希望者の生活再建計画に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。</p> <p>そのことから、資材費・労務費の上昇分を補てんすること等を目的とした補助金の増額など、被災者が公平かつ安心して住宅再建に臨むことができるよう、更なる支援をお願いします。</p>	<p>県では、これまでも、国に対し被災者生活再建支援制度の拡充を繰返し要望していますが、国では更なる支援については、慎重な姿勢を取っています。</p> <p>このため、県では、復興基金を財源に、100万円を補助する「被災者住宅再建支援事業」を市町村と共同で実施しているほか、バリアフリー化、県産材の活用を行う場合及び利子補給等に補助する生活再建住宅支援事業を実施しているところです。</p> <p>復興基金の状況等、厳しい財政状況を勘案すると、県独自の更なる支援の拡充は極めて難しいことから、被災者の住宅再建が十分に図られるよう、国に対して、近時の工事単価の上昇に対応した被災者生活再建支援金の増額について、引き続き強く要望していきます。</p>	沿岸広域振興局	経営企画部	B
<p>4 岩手県中小企業等復旧・復興支援補助事業（グループ補助金）について</p> <p>本事業において資材高騰等による事業規模の縮小等が発生していることから、事業採択後の事業変更に伴う補助金変更に対応いただくとともに、土地の嵩上げ等にまだ数年の時間を要するため、今後事業再開を目指す事業者が、本制度を確実に活用でき、既に再建した被災事業者との不公平が生じないよう、平成28年度以降においても確実な予算の確保に努めていただくよう改めてお願いします。</p>	<p>被災企業への支援は、地域の実情に合わせてきめ細やかに対応する必要があると考えており、資材高騰等による補助金変更については、平成26年度より対応しているところです。</p> <p>また、国に対して中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業の継続や既に交付決定した事業者でも、事業継続に支障をきたさないよう、複数年度にわたって事業実施できるよう繰越・再交付のための予算措置を講じることを国に要望しています。</p> <p>国では、平成29年度政府予算案に、中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業費210億円（繰越額を含む総額374億円）を計上しています。</p>	沿岸広域振興局	経営企画部	A

大槌町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>5 中小企業被災資産復旧事業費補助金について 県が創設した本補助金は、被災事業者の事業再開に向けた支援策として大きな効果を挙げております。 その中、復興事業における土地の嵩上げ等にまだ数年を要するため、今後事業再開を目指す事業者が、本制度を確実に活用でき、既に再建した被災事業者との不公平が生じないよう、平成28年度以降においても確実な予算の確保に努めていただくよう改めてお願いします。</p>	<p>今後、新たなまちづくりの進展に伴い、本格復旧を目指す事業者が増加し、本補助へのニーズはますます高まるものと考えています。 このため、地域におけるまちづくりの進捗状況や事業者の復旧状況を踏まえながら、復旧需要が見込まれる当面の間は、本事業の継続を検討していきます。 県では、平成29年度当初予算案として253,800千円を計上しているところです。</p>	沿岸広域振興局	経営企画部	A
<p>6 主要地方道大槌小国線土坂トンネルの早期着工について 主要地方道大槌小国線（大槌町～宮古市小国、約35km）は、町民が県都盛岡市へ向かうための主要道となっておりますが、このうち町と宮古市との境に位置する土坂峠は、幅員が狭く急峻なうえ急カーブが多い交通の難所となっており、特に冬期間の安全かつ快適な通行に支障を来しております。 当該路線は、県の緊急輸送道路にも指定されており、東日本大震災津波発災時は、国道45号が啓開されるまでの約1週間、町民に物資・情報等を運ぶ生命線となったほか、後方支援基地の遠野市との連絡道路として大きな役割を果たしました。 つきましては、県でも現道の拡幅工事や法面対策工事の対応をいただいておりますが、町民の悲願として長年にわたり要望を続けており、また、復興に向け交流人口の拡大を図るうえでも必要不可欠である土坂トンネルの早期に着工するよう改めてお願いします。</p>	<p>主要地方道大槌小国線は、東日本大震災津波において、避難道路や内陸からの緊急物資の輸送道路として有効に機能したことから、県では「復興関連道路」として位置付け、交通あい路の解消や防災対策等を推進することとしています。 御要望の土坂トンネルを含む区間については、早期に整備効果が発現できる現道拡幅区間約1,100mの整備を進めており、そのうち600m区間については、平成18年度に完了し、残りの500mについては、引き続き整備推進に努めているところです。 トンネルを含む残りの区間の整備については、長大なトンネルを含む大規模な事業が見込まれることから、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向、現在整備が進められている復興道路等による将来の道路ネットワーク状況を考慮しながら総合的に判断していきます。 なお、本路線は、県防災計画で緊急輸送道路に位置付けられており、災害時における安全性の高い通行の確保を図るため、平成19年度から土坂峠地区で法面対策工事を実施しています。</p>	沿岸広域振興局	土木部	C

大槌町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>7 機構集積協力金交付事業における経営転換協力金の交付単価について</p> <p>町では、復興関連工事等での土砂等のストックヤード等による土地利用のため、十分に農地復旧が出来ない状況にある中、下野地区の津波被災農地（約6ヘクタール）については、地域農業の担い手である営農再開を望む地元農業者が中心となり、関係地権者等との度重なる調整を経て圃場整備事業を進めてきており、本年4月によりやく営農再開が可能となったものであります。</p> <p>また、この過程において、当該地での営農再開を行うに当たっては、経営転換協力金制度を活用して農地の集積・集約化を進めることで調整がされてきました。</p> <p>こうした状況の中、本年5月に県から示された経営転換協力金の交付基準は、平成27年度に比較して大幅に減少しているため、これまで調整を行ってきた関係地権者（出し手）の理解を得られないことに加え、今後、耕作放棄地の発生なども懸念されるところであります。</p> <p>ついては、経営転換協力金の交付単価を平成27年度までの水準に増額させるようお願いするものです。</p>	<p>機構集積協力金交付事業について、事業開始の平成26年度以降、新規集積以外の農地の貸し借り（相対契約の更新など）にも交付したところ、使われた予算の割に新たな農地集積が全国的に進まなかったため、平成28年度は、国から都道府県への予算配分が、新規集積面積を基本として5万円/10aを乗じた金額と変更されました。</p> <p>この変更は国による一方的な方針転換ではありますが、県では限られた配分予算の範囲で担い手への農地集積を促進するため、担い手への新規集積につながる取組に対して経営転換協力金等の協力金を交付することとし、「平成28年度機構集積協力金の交付基準について（平成28年5月27日付け農振第184号）」で通知しているところであります。</p> <p>今後も、機構の農地コーディネーター、広域振興局の中山間応援隊等が丁寧に説明、支援しますので、ご理解のうえ、営農再開の歩みを進めていただくようお願いします。</p> <p>なお、本県では、引き続き、機構集積協力金や農地耕作条件改善事業などの所要額について、国が責任を持って必要な予算を確保するよう要望して行きます。</p>	沿岸広域振興局	農林部	B
<p>8 義務教育学校長の処遇について</p> <p>平成28年度より制度化された義務教育学校の校長は、前期課程と後期課程の全課程を通じた学校経営者として負担が多くなっている。義務教育学校の校長職の処遇について配慮をいただきたい。</p>	<p>義務教育学校の校長についても、小中学校長と同様に、学校の規模、職務の困難性及び地域の中心校としての役割等を総合的に勘案し、給与上の処遇を決定しています。</p> <p>大槌学園についても、小中一貫教育として学校経営の職務の困難性が認められる一方で、その困難性に配慮し、副校長を3名配置していること等を総合的に勘案し、処遇内容を決めています。</p>	沿岸広域振興局	経営企画部	C